別紙様式第９号（第２２条第１項第１号（第３０条第１項第１号）関係）

施設園芸等燃油価格高騰対策のうち施設園芸等セーフティネット構築事業

補助金（変更）交付申請書（令和　　事業年度）兼

補助金支払請求書（令和　　事業年度第　回）

番　　　号

年　月　日

一般社団法人日本施設園芸協会

会長　鈴木　秀典　殿

住　所

○○協議会

会長

令和　　事業年度において、令和○年○月○日付け第○○号で計画承認があった事業実施計画内容のとおり事業を実施したいので、一般社団法人日本施設園芸協会施設園芸等燃油価格高騰対策実施要領（平成２５年３月１３日付け日施園第９８号）第２２条第１項第１号（第３０条第１項第１号）に基づき、下記のとおり令和〇事業年度の補助金の交付を申請するとともに、第〇回支払として補助金の支払を請求する。

記

１　補助金交付額

施設園芸等セーフティネット構築事業　補助金額　　　　　　　　円

２　補助金支払請求額

今回請求額　　　　　　　　　円（　年　月～　年　月所要額）

既受領額　　　　　　　　　　円

残額　　　　　　　　　　　　円

３　振込先金融機関、支店名、預金の種別、口座番号及び預金の名義

（注）

１　計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた事業実施計画書の変更箇所を加筆修正した該当資料ページを添付して提出すること。

２　前記１により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「令和○年○月○日付け第○○号で計画承認があった事業実施計画内容のとおり事業を実施したいので」を「令和○年○月○日付け第○○号で計画承認があった事業実施計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。

３　交付申請にあたっては、施設園芸等セーフティネット構築事業の実施に必要な積立金等の納付が行われていることを証する資金口座の残高証明書又は納付が確実と見込まれることを証する書類を添付すること。

４　第２回目以降の支払請求等、交付申請に係る部分が不要な場合は削除する。

５　交付申請のみを行う場合は、補助金支払請求に係る部分を削除する。